平成２４年（フ）第６４９号
千葉県船橋市中野木２丁目10番１―101号
債務者　高橋　秀彦
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６５３号
千葉市花見川区花園町43番地１
債務者　藏持　　健
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２２２号
鹿児島県鹿児島市川上町2750番地196
債務者　迫田　久博
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第６８１号
千葉市花見川区三角町487番地の128
債務者　塚本　健三
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９２０号
愛知県田原市中山町神明前221番地１
債務者　外村　吉男
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８号
新潟県阿賀野市上中野目191番地20
債務者　二宮　竜也
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第１０９４号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番20―103号
債務者　菅原　真司
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０９５号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番20―103号
債務者　菅原　富美
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４００号
横浜市中区池袋61番地８　ハイツ池田101号室、申立時の住所横浜市中区大和町１丁目14番地１　ラスターヒルズ山手302号室
債務者　高木　　徹
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１８号
熊本市北区鹿子木町132番地１
債務者　板井　紀夫
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３０９号
熊本市北区植木町豊岡2514番地
債務者　安達　欣一
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２５２号
静岡県浜松市西区大人見町12番地の251
債務者　津野尾康明
1　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第３１号
山形県鶴岡市本町２丁目１番９号
債務者　廣瀬　　裕
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　徳博
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月１日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（フ）第３８号
山形県鶴岡市鼠ヶ関甲249番地
債務者　五十嵐柳吉
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（フ）第６７７号
神奈川県綾瀬市小園南１丁目３番７号
債務者　平野　元臣
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月25日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部